

令和3年第6回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和3年5月27日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回の会議録の承認
- 日程第2 本日の会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長諸般の報告
- 日程第4 議事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	加 藤 博 之
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	酒 井 浩 二
事務局次長兼学校教育課長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	奥 谷 ひとみ
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	鈴 木 佑 佳

教育長

13時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

日程第1、前回の会議録の承認を行います。
会議録は、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員を会議録署名委員に指名しております。
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、教育長において、3番 加藤博之委員と4番 柴田洋子委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、教育長諸般の報告に移ります。
前回の教育委員会定例会から今回の定例会までの1カ月に3回にわたり、県の新型コロナウイルス感染症対策協議会本部員会議(テレビ会議)、市の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議が開かれました。
まん延防止等重点措置区域の指定、県独自の非常事態宣言、非常事態対策を受けて開かれたものです。この本部員会議を受けて市の教育委員会として、現在とっている対策について説明をします。
1点目、社会教育課主管の総合文化センターは市外の方の5月中の新規利用申請を5月30日の日曜日まで受付停止しています。すでに利用申し込みがされている方や市内の方で利用予定している場合は利用の自粛を検討いただくように依頼がされています。まん延防止の区域指定中の中央公民館の夜間利用は午後8時までとしています。
スポーツ文化課主管の体育室、トレーニング室及び学校開放施設ですが、現在夜間の利用を5月末まで停止しています。市民体育館は新型コロナウイルスワクチンの接種会場として使用するために5月10日から当分の間利用を一部制限しています。
学校教育活動については、県の指導を受け、部活動は平日週4日の2時間以内、土日については、次につながる大会前の練習は土日のいずれかの3時間以内という制限を加えています。学校には土日の自粛をお願いしています。クラブについても部活に準じて、土日の自粛のお願いを教育委員会から各指導者へお願いしています。
学校の修学旅行、宿泊研修等は5月中に予定しているもので北中学校の1年生の乗鞍研修は中止、その他は延期しています。
運動会も小学校は延期、瑞浪中、瑞浪北中学校は、保護者の参観なしでスポーツ大会、フェスティバルという形で実施をしています。
4月末に開催されたPTA総会は書面開催されました。
授業参観は中止にした学校、時間を区切って分散参観開催した学校、通常の授業参観する学校と対応が分かれています。
資源回収は、延期、中止と対応が分かれています。

以上がコロナ関係の教育委員会主管の報告になります。

2つ目ですが、新聞で承知していらっしゃると思いますが、稲津小学校コロナの感染がありました。5月10日の月曜日から14日の金曜日まで臨時休業という措置をとりました。児童1名と職員2名の感染が認められました。職員のうちの1名は今だ入院中です。学校行事は、17日より通常活動再開になります。大きな混乱は見られません。

桔梗幼稚園、みどり幼稚園で多くの園児がPCR検査の対象になりましたので、明世小、土岐小学校に通うその兄弟は登校を見合わせているという例が多々ありましたが、検査結果は陰性でした。以上がコロナの児童関係の報告になります。

最後に、24日、25日に今年度初めての教育長訪問を実施しました。24日の土岐小には、柴田委員、25日の陶小には、可児委員に同行いただきました。コロナの関係で日程を変更し、午前半日日程で、全体会なしでの開催として実施しました。土岐小は、今年度東濃特別支援教育研究大会の研究発表校になっており、全学級で進める特別支援教育の実践でした。特別支援教育とは特別支援学級のことだけではなく、通常学級でも特別支援が必要な子もいるわけなのでそういう子も含めて特別支援教育の推進を図っています。各教科でユニバーサルデザインを意識した実践を進めています。また、ICT機器の活用も公開された授業のほとんどの授業でタブレット、プロジェクター、デジタル教科書を使用した実践がみられました。

陶小学校は、瑞浪市教育委員会指定の研究発表校として、研究発表に向けて、授業、子どもの姿の高まりがみられる公開授業がたくさんありました。具体的には、子どもの発言の声が大きくなりました。自信をもって発言をしているという成長がみられました。いろいろな教科との関連を位置づけながら進めていくカリキュラムマネージメントの試みもありました。

ICTを全学級公開授業で利用をしていました。1年生の児童がタブレットをすらすらと使っている姿が印象的でした。どちらの学校も昨年度の学校評価を踏まえて校長の学校経営方針が非常に重点化され、焦点化され、目標目当てが明確に示されていたという印象でした。

今年の瑞浪市教育委員会重点の一つにICT教育の推進をあげています。教育研究所のICT教育の合言葉を作成し、各学校に指導をしています。教育にちなみまして、「きょ」…教科指導において、「う」…うまく使える方法を考え、「い」…いつのどの場面での活用が有効か、「く」…繰り返し検討をする、です。いろいろな使い方を試してみて、有効な活用場面等を検証していくという段階だと思っており、まさにその段階を踏まえた公開であったと思っています。

機器に堪能な先生から職員全体へ広げて行こうとする組織的な試みもあり、道徳でもタブレットを活用していましたが、これからどんどん実践が進んでいくのだなと楽しみ期待がもてるような教育長訪問でした。

以上、教育長の事務報告とします。

教育長

それでは、日程第4 議事に移ります。

「議第12号 瑞浪市日吉スポーツ施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

スポーツ文化課長

---提案説明---

教育長

ただいまの提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

「議第12号 瑞浪市日吉スポーツ施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

ご異議ないものと認めます。よって「議第12号」は原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第13号 瑞浪市日吉スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」、「議第14号 瑞浪市民弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」及び「議第15号 瑞浪市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を一括議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

スポーツ文化課長

---提案説明---

教育長

ただ今、担当課長より説明がありましたが、「議第13号」、「議第14号」及び「議第15号」を取り下げ、次回の教育委員会で再付議することとします。よろしくお願いします。

教育長

次に「議第16号 訴えの提起について」を議題とします。
本案について、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について質疑はありませんか。

羽柴委員

対応しきれなくなり、市として、こういう手続きをしない土地の利用ができないということですか。

教育総務課長

跡地利用ということで民間に売却するときは登記簿をきちんとしなくてはいけないので消滅時効を援用し、抹消するという事です。

教育長 特に今のところ、トラブルはないですか。

教育総務課長 これから手続きをするところです。司法書士と相談をしている中ではあまり争いもなくご承諾いただいております、抹消の手続きはできると想定しています。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各委員 ---質疑なし---

教育長 それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。
「議第16号 訴えの提起について」を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 ご異議なしと認めます。よって「議第16号」は原案のとおり決しました。

教育長 次に「議第17号 令和3年度瑞浪市教育費に係る一般会計6月補正予算（第3号）について」を議題とします。
本案について、事務局からの説明を求めます。

スポーツ文化課長 ---提案説明---

教育長 ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。

各委員 ---質疑なし---

教育長 それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。
「議第17号 令和3年度瑞浪市教育費に係る一般会計6月補正予算（第3号）について」を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 ご異議なしと認めます。よって、「議第17号」は原案のとおり決しました。

教育長 次に「議第18号 令和3年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」を議題とします。
本案について、事務局に説明を求めます。

事務局次長　　――提案説明――

教育長　　ただいま提案説明がありましたが、本議案について質疑はありませんか。

加藤委員　　歴史教科書1点のみをここで採択するかどうかを決定する協議ですか。

事務局次長　　昨年度使用する教科書を決めておりますが、再度修正を加え、文科省が承認されましたので、この教科書の他の教科書と比較検討をし使用できるかどうかを検討します。

加藤委員　　協議会の検討結果によっては、昨年度の結果がひっくり返り、こちらになるという可能性もあるということですか。

事務局次長　　はい、その通りです。

教育長　　該当の教科書は、昨年度検定を通らなかったもので、今回修正をし、提出をし、検定が通ったので、この場合は再度検討する機会をもつことができるという規約があり、規約に基づいて採択協議会を設置するというものになります。

教育長　　その他に質疑はありませんか。

各委員　　――質疑なし――

教育長　　それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。
「議第18号 令和3年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員　　――異議なし――

教育長　　ご異議なしと認めます。よって「議第18号」は原案のとおり決しました。

教育長　　以上で、本日の定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。
これをもちまして、令和3年第6回瑞浪市教育委員会定例会を閉会いたします。

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

書 記
